

くまもと・高齢者や障害者に
やさしいまちづくり推進協議会委員 様

熊本県健康福祉部健康福祉政策課長

令和6年度(2024年度)やさしいまちづくり月間の実施について(通知)

やさしいまちづくりの推進をはじめ、本県における福祉行政の推進について、日頃から御協力と御支援をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、今年度の「やさしいまちづくり月間」において、下記のとおり実施いたしますのでお知らせします。

なお、各市町村、県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会及び当事者・家族団体等に対して、当課から協力依頼していることを申し添えます。

記

1 やさしいまちづくり月間の概要

(1) 実施期間(やさしいまちづくり月間 設定期間)

令和7年(2025年)2月1日(土)から2月28日(金)まで

(2) 取組テーマ

心のバリアフリーの推進(ヘルプマーク・ヘルプカードの周知等)
障がい者等用駐車場の適正利用の推進

(3) 県実施事業(予定)

- ・ヘルプマーク・ヘルプカード及び障がい者等用専用駐車場利用証(以下「ハートフルパス」という。)の周知(市街地大型ビジョンでのCM放送、県内一部のコンビニエンスストア及び大型商業施設におけるポスター掲示等)
- ・やさしいまちづくりパネル展
- ・商業施設等における駐車場の適正利用を促すアナウンスの実施 等

2 送付資料

別紙「やさしいまちづくり月間周知チラシ」

< 連絡先 >

熊本県健康福祉部健康福祉政策課
地域支え合い支援室 地域福祉班
担当：工藤

(TEL) 096-333-2201 (FAX) 096-384-9870
(E-mail) kudo-r@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県



やさしい



まちづくり



©2010 熊本県くまモン

「やさしいまちづくり」とは、^{こうれいしゃ}高齢者や^{しょう}障がい者などを
と^ままさまざま^{しょうへき}しょうへきと^{のぞ}のぞ^{けんみん}けんみんと^{とも}とも
取り巻く様々な障壁を取り除き、県民だれもが共に
いきいきと暮らせるような^{しゃかい}社会を築くことです。

2月1日~2月28日は

やさしいまちづくり^{げっかん}月間です

「やさしいまちづくり」を推進するためには、^{けんみんひとり}県民一人ひとりが
「やさしいまちづくり」についての^{りかい}理解を^{ふか}深め、^{せっきよくてきこうどう}積極的に行動して
いくことが^{たいせつ}大切です。

県では、^{けん}誰一人取り残さない^{だれひとり}くまもとづくり^{のこ}をめざして、
3つの^{きほんほうしん}基本方針のもと、「やさしいまちづくり」を^{すいしん}推進しています。

基本方針1

^{けんみんいしき}県民意識の^{こうよう}高揚

基本方針2

^{しゃかいかんきょう}社会環境の^{せいび}整備

基本方針3

^{せいかつかんきょう}生活環境の^{せいび}整備



知っていますか？

ヘルプマークとハートフルパス

©2010熊本県くまモン

★ヘルプマークとは

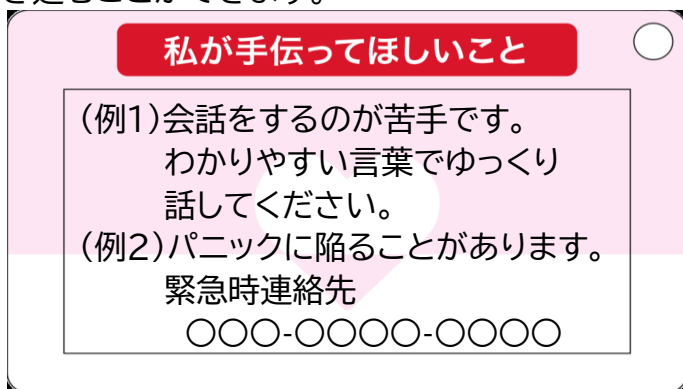
義足や人工関節を使用している方、内部障がいや発達障がい、難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助を必要としている方々が、**周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマーク**です。

このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

～ ヘルプマークを身に着けている方が困っていたら ～

- ・「どうしましたか」などと声をかけ、できる範囲での援助や配慮をお願いします。
- ・災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

ヘルプマーク・ヘルプカードの裏側には、ご自身の症状や手伝ってほしいこと、緊急の連絡先などを自由に書き込むことができます。



熊本県 ヘルプマーク

検索



〈ヘルプカード〉



〈ヘルプマーク〉

★ハートフルパスとは

移動に配慮が必要な方々(障がいのある方、要介護状態の方、妊産婦など)が、**障がい者等用駐車場を利用されるときに掲示される利用証**です。

公共施設や店舗など、さまざまな施設に設置されている障がい者等用駐車場を本当に必要な人が利用できるように交付しています。

【有効期限なし】



【有効期限あり】

